

令和5年度 介護保険運営協議会
第4回 地域包括支援センター運営部会 会議録（概要）

1 日 時 令和6年3月18日（月）午後1時35分

2 場 所 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

田中 吉明部会長、鍋嶋 弘樹部会長職務代理者、
石黒 正晴委員、眞保 京子委員、近藤 佳子委員、吉井 道代委員、
六原 由香里委員（7人）

(2) 欠席委員

高橋 由美子委員（1人）

(3) 事務局職員

高齢介護課 課長補佐 長田 高志、企画調整係長 竹田 絵里
地域包括ケア総合推進センター主査 渡邊 晃代
地域包括ケア総合推進センター主任 田口 理紗
地域包括支援センター嵐北センター長 高井 久恵
地域包括支援センター嵐南センター長代理 阿部 智子
地域包括支援センター東センター長 西丸 恵理子
地域包括支援センター栄センター長 小柳 朋子
地域包括支援センター下田管理者 佐藤 真奈美

(4) 傍聴

なし

4 議 事

(1) 令和6年度 地域包括支援センター運営方針（案）〔協議事項〕

（事務局） 資料1 について説明

意見、質疑なし

全員異議なく承認

(2) 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・収支予算（案）〔報告事項〕

（事務局） 資料2 について説明

意見、質疑なし

(3) 介護予防支援の指定対象の拡大〔協議事項〕

（事務局） 資料3 について説明

～意見、質疑～

(眞保委員) 市内の居宅介護支援事業所の一覧に記載されている「新潟県厚生連三条総合病院」は、病院が3月で閉院されているが、居宅介護支援事業所は基幹病院で実施するのか。それとも活動していないのか。

(事務局) 病院の閉院に伴い、ケアマネジャー業務は実施しないと聞いている。ただし、今後も報酬の支払い等の事務的な手続が必要なことから、事業所の廃止は現時点では行われていない。

(鍋嶋委員) 「指定基準に該当する場合は指定を行う」と記載されているが、指定の申請など事務手続が発生するのか。今後のスケジュールを教えてください。

(事務局) 指定については、指定の申請書を受け付ける形となる。国からの情報では、指定申請については一部の提出書類を省略可能とされており、その内容について現在確認中である。確認ができ次第、事業所に指定申請手続についてお示しする。

(鍋嶋委員) 事業所と利用者との契約について、4月1日からの契約に間に合うか。

(事務局) 4月1日から介護予防支援の指定を受けたいという相談は居宅介護支援事業所からは受けていないため、4月1日から利用者との契約は発生しない。事業所が指定を受けた後に利用者との契約となる。

5 閉 会 午後2時10分